

芦 屋 市

安全・安心ガイドブック

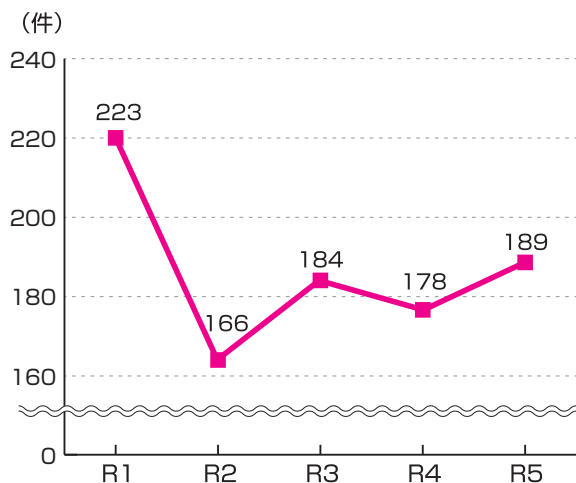


● 市内の犯罪状況	2 P
● 街頭犯罪対策	3 P
● 侵入犯罪対策	4 P
● 子どもを犯罪から守る	5 P
● 特殊詐欺や悪質商法から身を守る	6 P
● 女性の安全対策	9 P
● 地域で安全・安心なまちづくり	10 P
● 関係機関連絡先一覧	12 P

市内の犯罪状況

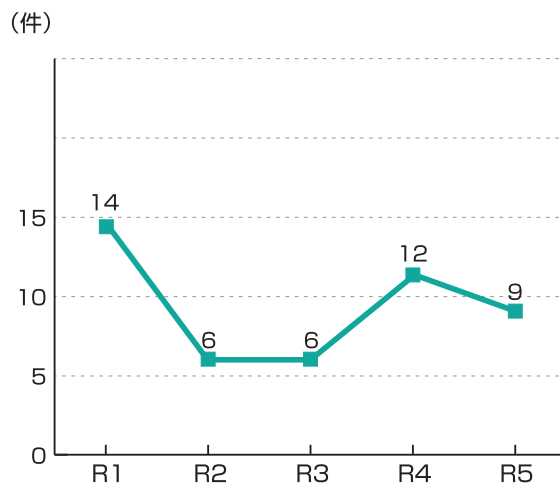
街頭犯罪・侵入犯罪

主な街頭犯罪年別



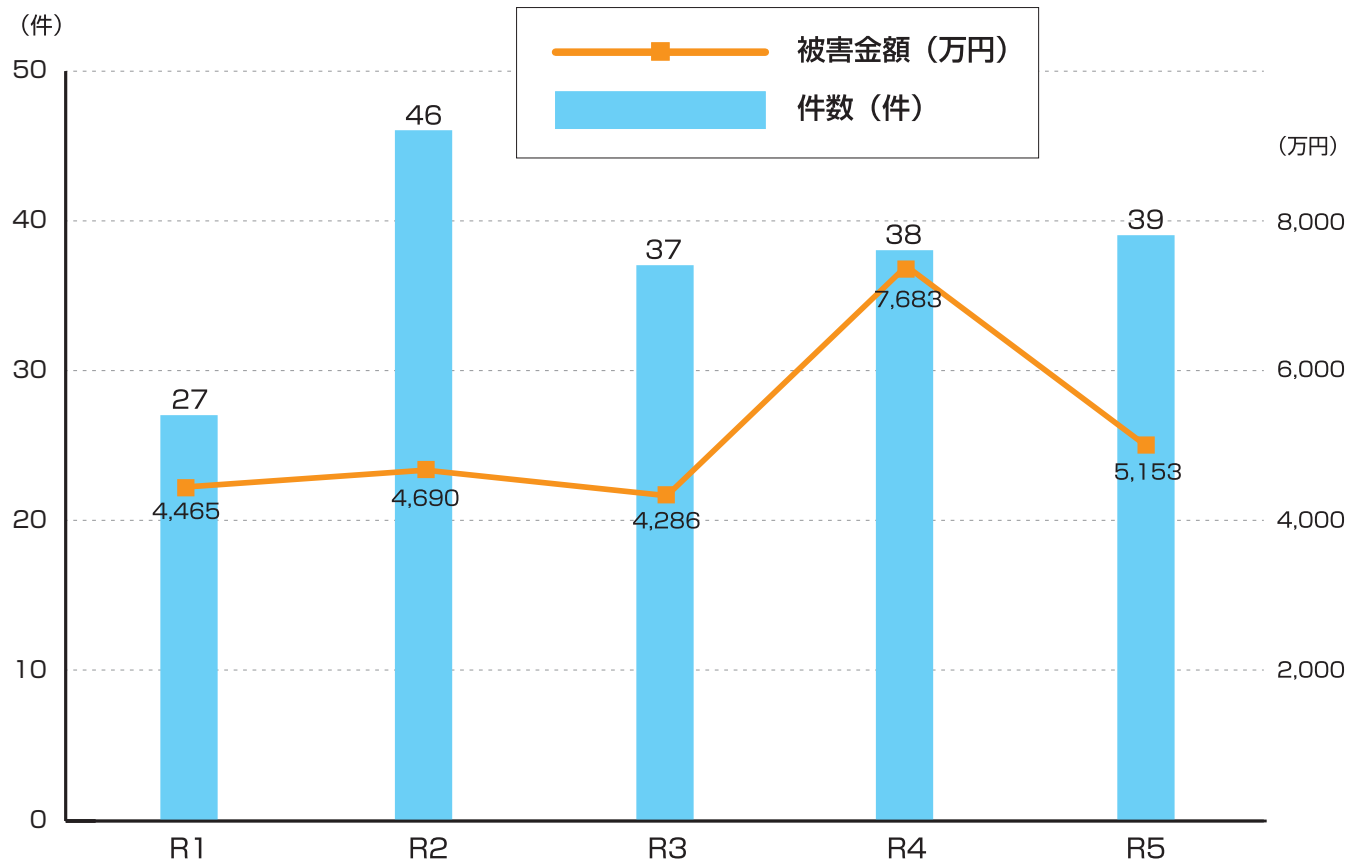
※芦屋警察署管内認知件数
 ※主な街頭犯罪…不同意わいせつ、ひったくり、
 乗り物盗（自動車・オートバイ・自転車）
 車上ねらい、部品ねらい、器物損壊等
 ※出典「犯罪統計書（兵庫県警察本部）」各年版

主な侵入犯罪年別



※芦屋警察署管内認知件数
 ※主な侵入犯罪…空き巣、忍込み、事務所荒し、
 出店荒し
 ※出典「犯罪統計書（兵庫県警察本部）」各年版

特殊詐欺



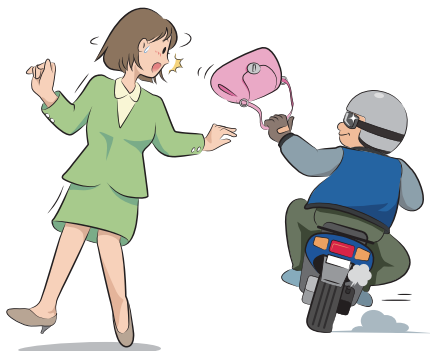
街頭犯罪対策

ひったくりに気をつけよう

バイクや自転車で、後方から追い越しざまにひったくる手口が典型的です。

被害者のほとんどが女性で、抵抗する力の弱いこと、また財布などの貴重品を全てバッグに入れる傾向にあることも女性の被害が多い一因と考えられています。夜間はもちろんですが、日中であっても明るく、人通りのある道を通りましょう。

歩行中の対策



- バッグ等の所持品は建物や壁側に持つ、胸にしっかり抱える
- 後方から近づいてくるバイクや自転車に警戒する

自転車の対策



- 貴重品は、かごに入れず身につける
- 自転車の前カゴ等にはひったくり防止カバーを取り付ける

自転車盗・バイク盗・自動車盗に気をつけよう

買い物など短時間でも乗り物から離れるときは必ず施錠しましょう

自転車盗・バイク盗

盗まれる自転車の大半が無施錠によるものです。

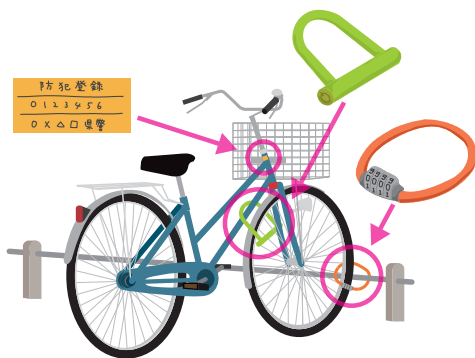
ちょっと借りる感覚で、軽い気持ちで他人の自転車やバイクを無断で乗り、目的地に到着すると放置する、いわゆる「チョイ乗り」型が多く発生しています。

自動車盗・車上ねらい

盗んだ自動車を海外へ不正輸出したり、ナンバープレートを別の車両に取り付け、他の犯罪を行うときに使用されることがあります。



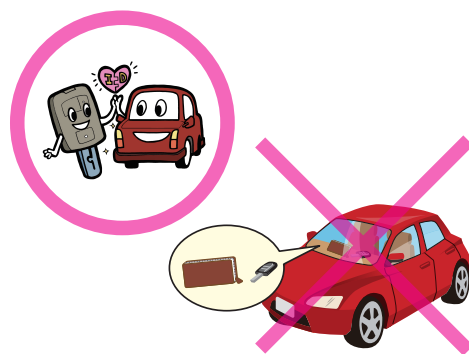
自転車盗・バイク盗対策



- 通常のカギ以外にU字ロックやワイヤーロックなど補助ロックをする
- 自転車には「自転車防犯登録」を、バイクには「グッドライダー・防犯登録」※をする
- 自宅でも施錠し、道路から見えにくい場所に置き、カバーで車体を隠すのも効果的

※二輪車の盗難防止と盗難時の早期発見を実現するための防犯登録制度

自動車盗・車上ねらい対策



- 車内に現金、その他貴重品を置いたままにしない
- 車内にスペアキーを置かない
- イモビライザー※、ハンドルロック、警報・通報装置を利用する

※イモビライザーとは、鍵と車のIDコードが一致しないとエンジンが始動しないセキュリティシステム

侵入犯罪対策

「侵入犯罪」とは、住宅などの建物に侵入して行われる犯罪で、凶器等を示すなどして家人を脅して金品を強奪する「侵入強盗」と、金品を盗む「侵入窃盗」及び「住居侵入」をいいます。

最近では、宅配業者を装う、窓ガラスを破壊して住宅に押し入る等悪質な手口による侵入強盗事件が連続して発生しています。

手口を知りましょう

犯罪者が住宅に侵入するのを防ぐためには、侵入口と侵入手段の傾向を知り、対策を講じることです。

一戸建住宅への侵入経路では、「窓」が最も多く、その次に「出入口（玄関口）」となっています。

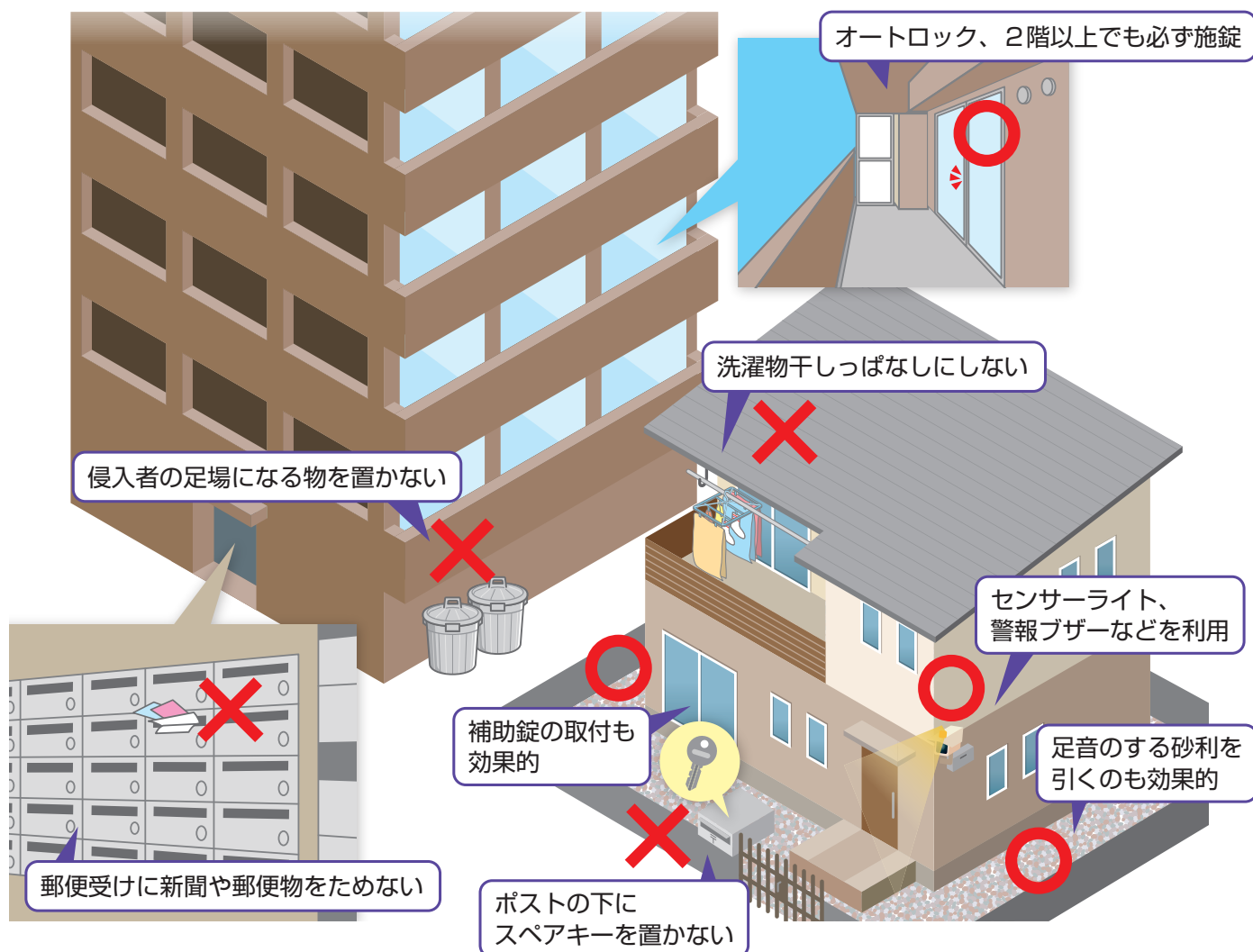
共同住宅への侵入経路では、「出入口（玄関口）」が多く、次に「窓」となっています。

侵入手口として最も多いのは、一戸建住宅と共同住宅のどちらの場合においても、「無締り」、つまり窓や出入口（玄関口）の施錠忘れによるもので、その次に多い手口が「ガラス割り」です。

「警察庁 住まいの防犯110番（令和4年）」



住宅への侵入防止のポイント



子どもを犯罪から守る

子どもを犯罪から守るためには、家族や地域の方々の見守り、助け合いの意識を広げるとともに、犯罪などの実態を知った上で、子ども自身が自分を守る力を身につけていくことが大切です。

子どもたちが狙われる事例を知り、とっさの行動を取れるよう、日頃から、家族で一緒に防犯について話し合いましょう。

いつ？

- 学校からの下校時間帯（15時～18時）の発生が非常に多いですが、朝早い時間帯にも発生
- 遊び中や遊び帰りにも発生
- 自宅で一人で留守中に被害にあうことも

どんなことが？

- 体を触られる
- 声をかけられてどこかに連れ去られる
- 嫌なことを言われたり、つきまとわれたりする

どこで？

- 道路
- 駐車場・駐輪場
- 公園
- マンションやアパートなどの共用玄関や廊下、階段、エレベーターなど、子どもだけになりやすいような場所



連れ去りやいたずらに遭わないために4つの約束を守りましょう

1 外出時は、必ず誰と・どこで・いつ帰るかをいう



2 下校時・公園で遊ぶときひとりにならない



3 知らない人にはついていかない



特殊詐欺や悪質商法から身を守る

特殊詐欺の手口



オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。

【これらのフレーズには要注意!!!】

「ATM で手続きをして欲しい」 「今日中に入金が必要」

「事故を起こして示談金が必要」

「電車の網棚に小切手が入った鞆を置き忘れた」

「会社のお金を使い込んだ。ばれるとクビになる」



架空料金請求詐欺

未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。

自動音声ガイダンスの詐欺電話多発中

有料サイトの未納料金



融資保証金詐欺

実際には融資しないにもかかわらず、簡単に融資が受けられると信じ込ませ、申込者に対して保証金などを名目に金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。

還付金詐欺

税金還付等に必要な手続きを装って被害者に ATM を操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる手口です。

金融商品詐欺

価値が全くない未公開株や高価な物品等について嘘の情報を教えて、購入すればもうかると信じ込ませ、その購入代金として金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。

「必ずもうかる!」「3倍で買い取ります!」「あなたしか買えない!」などの言葉に注意!



預貯金詐欺、 キャッシュカード詐欺盗

警察官、銀行協会、百貨店等の職員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている」などの名目により、本人からキャッシュカード等をだまし取る（盗み取る）手口です。



サポート詐欺

インターネット閲覧者に、ウイルス感染したかのような嘘のポップアップ画面を見せて、偽のサポート窓口で電話をさせ、ウイルスを除去するかのように見せかけ、修理費用として、金銭をだまし取る詐欺です。

特殊詐欺被害の多くは、自宅の固定電話への着信がきっかけとなっています。被害防止のためには、次の2つの機能のついた「固定電話機」または固定電話機に設置する「外付け録音機」の使用が効果的です。

- 電話が鳴る前に自動で相手に警告する **「着信前自動警告機能」**
- 自動で通話中の会話が録音できる **「自動通話録音機能」**

上記機能がない場合、**在宅中でも留守番電話に設定しましょう。**

留守番電話に設定しておけば、犯人は声を録音されるのを嫌がるため非常に効果的です。相手の声やメッセージを聞いてから電話に出るようにしましょう。

もし、電話でお金を要求されたら、相手が誰であろうと必ず一度電話を切って、周りの方に相談するか、**警察相談専用電話「# 9 1 1 0」(078) 361-2110**に連絡しましょう。

悪質商法の手口

近年、悪質商法による消費者トラブルの内容は、ますます巧妙化しています。
よくある手口を知って、いざというときに「これは危ない!」と気づけるようにしましょう。

定期購入

大幅な値引きや低価格、商品の効果を過剰にうたうSNS上の広告から、化粧品等を一回限りと思わせて、定期的に購入させる手口です。

◎注文する前に小さく記載されている取引条件を必ず確認し保存しておきましょう

暮らしのレスキューサービス

水漏れ等の緊急時に、ネット広告で格安の修理代金をうたい、実際はつぎつぎ作業を追加し高額な修理代金を請求する手口です。

◎日頃から安心できる事業者の情報を集めておきましょう



点検商法

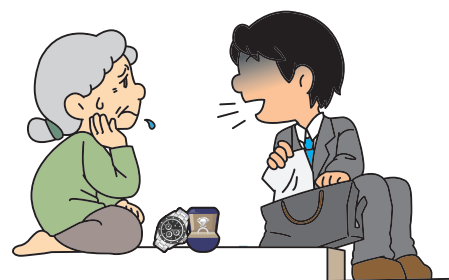
屋根工事や外壁塗装など「無料で点検します」と来訪した業者が、「問題がある、このままだと危険です」などと不安をあおり、サービスや商品売りつける手口です。

◎その場で契約をせず、家族や知人に相談しましょう

押し買い

「何でも買い取る」と固定電話に連絡があり、来訪を承諾したら、不要な物は引き取ってもらえず、大切な貴金属を安く買い取られる手口です。

◎固定電話は常に留守番電話に設定し、相手を確認してから対応しましょう



芦屋市消費生活センターでは、商品やサービスの契約・解約のトラブル、商品の安全性など消費生活に関する相談を受け付けています。

取引形態によって異なりますが、一定の期間であれば、クーリング・オフができる場合がありますので、「困った!」「おかしいかな?」と思ったときは、お早めにご相談ください。

平日のご相談

芦屋市消費者生活センター

土日祝（年末年始を除く）のご相談

消費者ホットライン

相談専用電話 0797-38-2034

9時～16時（12時～12時45分を除く）

相談専用電話 188

10時～16時

女性の安全対策

女性が思いがけない犯罪被害に巻き込まれるというケースが増えており、中でも性犯罪は、女性やその家族の平穏な生活を崩壊させ、社会に著しい不安を与える憎むべき犯罪です。

被害にあわないようにするため、具体的な知識を身につけ対策をとりましょう。

在宅時



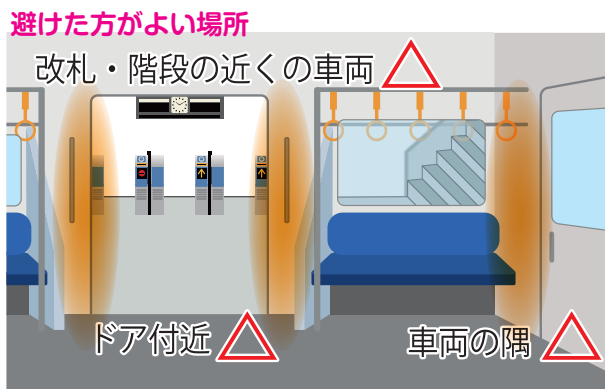
- 表札や郵便受けにフルネームをかかない
- 2階以上に住んでいても出入口・窓の施錠を確実に
- 洗濯物で女性の一人暮らしであることを悟られないよう工夫する
- 宅配便やセールスを装って侵入されることもあるのでインターフォン、ドアスコープ、ドアチェーンを活用する
- 自分の名前や住所、電話番号など他人に知られたくない情報が書かれた郵便物、書類などは確実に裁断して捨てる

外出時(出勤・帰宅時等)



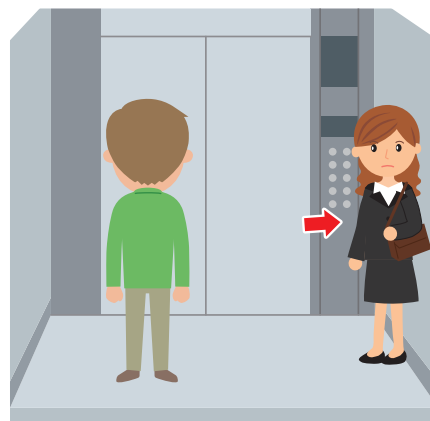
- 夜間の一人歩きはやめる
- 人通りが多くて明るい道を選ぶ
- 音楽を聴いたり、携帯電話を操作しながら歩かない
- 明るい時間帯でも、人通りが多くて見通しが良い道を選ぶ
- 防犯ブザーはすぐに使える状態にしておく
- 万一の場合には、人のいる場所へ逃げこむ

電車やバスに乗るとき



- 混雑した車両を避け、できるだけ女性専用車両を利用する
- 出入口の付近を避け、比較的空いている車両の中央部に乗る
- 痴漢被害にあった場合は、相手の手を振り払い、拒否の姿勢を示すとともに、周りの人に知らせ、助けを求める

エレベーターに乗るとき



- 乗る前に、周囲に不審な人がいないか確認する
- 危険を感じたらエレベーターに乗るのを止める
- 壁に背を向け、各階のボタンがすぐ押せる位置に立つ
- 危険を感じたらすぐに次の階で降りる

もしも性犯罪被害にあったしまったら

<性犯罪被害相談電話>

性犯罪被害者相談電話全国統一ダイヤル「#8103 (ハートさん)」

この番号におかけいただくと、発信場所を管轄する県の性犯罪被害相談電話につながります。

兵庫県警察性犯罪被害110番

こころの悩みハートさん

(0120) 57-8103 (24時間受付)

地域で安全・安心なまちづくり

犯罪を行おうとする者の多くは、住民の犯罪に対する関心など、まちの雰囲気も計算に入れて、犯行に移すかどうか決めるといわれています。地域住民が防犯意識を高め、力を合わせることが大切です。安心して暮らせる安全なまちをつくるため、地域が一致団結しましょう。

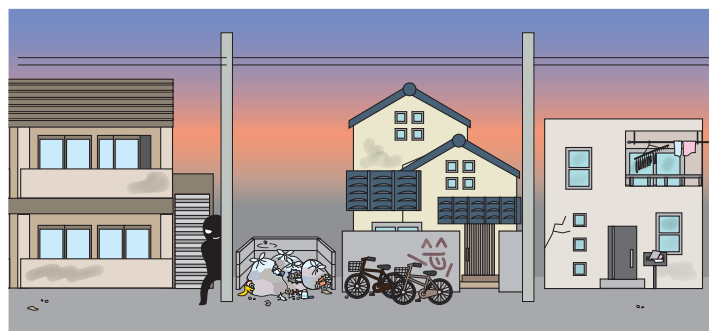
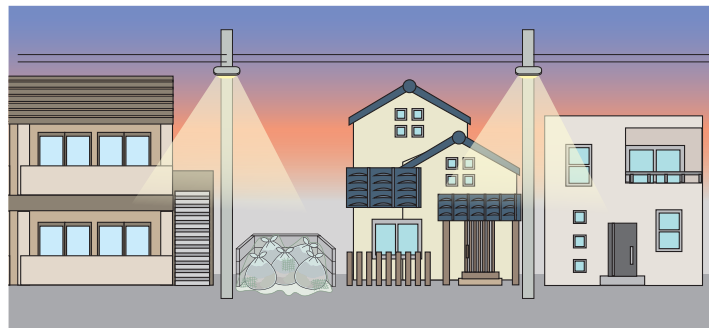
犯罪者を寄せつけないまちづくり

まちに散乱しているゴミや落書きを放置しておくと、犯罪を誘発する危険性があるといわれています。

隣近所同士のコミュニケーションを図り、日ごろから地域活動を熱心に展開し、住民のつながりを深めておくことが大切です。

犯罪が起こりやすい場所（状況）とは

- 街灯が少なく、暗がりが多い
- 壁や塀に落書きが多い
- ゴミが散乱し、放置されている
- 住民同士が無関心
- 違法駐車・放置自転車が多い
- 犯人が隠れる場所が多い



防犯パトロールを実施しよう

防犯パトロールの目的は、犯罪者を捕まえる目的ではなく、犯罪機会を与えないようにするものです。数人でチームをつくり、そろいのユニフォームなど目立つ服装で存在感を示しながら巡回しましょう。パトロール中は地域住民に積極的に声をかけ、住民の防犯意識を高めましょう。

効果的な防犯パトロールにするために

自主防犯パトロールは、住民が住民を監視するものではなく、住民同士の連帯感を高め、地域の防犯力を高めることを目的にします。そのためにはいくつかポイントがあります。

- 長続きするよう、気楽に、気長に取り組む
- パトロールはできるだけ周囲にアピール
- 不審者などを見つけたら直ちに警察に連絡
- ごみ拾い、犬の散歩と組み合わせるなどの工夫も

◆ 地域防犯パトロールの注意点 ◆

- 交通事故に気をつける
- パトロールは複数人でする
- プライバシーを守る
- 犯罪を目撃したら直ちに110番
(何がおきた？、どこで？、いつ？、犯人や不審者情報、
どんな状況？、通報者の名前)



あなたにもできる防犯活動

環境美化運動

ごみ出しの徹底が図られていない、ごみが放置されている、不法投棄が絶えない、あるいは、違法広告物や落書きが多い、違法駐車や放置自転車がある。こうした生活上のルールが守られていない地域は、住民の関心が薄く、また、地域のつながりも弱い、犯罪者にとって都合のよい場所となってしまいます。

一人ひとりが生活上の基本的なルールを守るとともに、地域の皆さんが関心をもって取り組むことで、快適で住みよいまちになることはもちろん、防犯上でも犯罪が起こりにくいまちづくりにつながります。

あいさつ運動（声かけ運動）

パトロール活動に限らず、日常生活において、ご近所や子どもたちと積極的に声をかけあうことで、地域のコミュニケーションが深まり、犯罪を行おうとしている人が入りにくい地域となります。

一戸一灯運動

夜間、家庭の門灯・玄関灯などを点灯させておくことで、まち全体を明るくし犯罪・事故のない地域をつくる運動です。

朝まで門灯をつけたままにすることで、犯罪の抑止や転倒といったけがの防止にもつながります。



「ながら見守り」を始めてみましょう

「ながら見守り」とは、日常生活を送る中で、防犯の視点を持って子ども達を見守る活動です。

防犯ボランティア団体に所属していなくても、気軽に始めることができます。

散歩や花の手入れ、買い物などを**子ども達の登下校時間帯**に合わせて行いましょう。

仕事しながらできる！

- 農作業や工事をしながら
- 配達をしながら
- 店番をしながら

家にいながらできる！

- 花に水やりをしながら
- 洗濯物を干したり取り込みながら

移動しながらできる！

- 通勤や通学をしながら
- ウォーキングやランニングをしながら
- 買い物をしながら
- 犬の散歩をしながら



関係機関連絡先一覧

各種相談窓口

内 容	問合せ先	受付時間	電 話
緊急時	警察	24 時間	110
急を要しない相談	芦屋警察署	平日 9:00~17:45	0797-23-0110
	兵庫県警察本部 警察相談専用電話	平日 9:00~17:00	#9110
地域の安全・安心に関すること で相談先がわからないとき	ひょうご地域安全 SOSキャッチ電話相談	平日 9:00~16:00	078-341-1324
人権に関する相談 (特設人権相談)	人権・男女共生課	第2・第4火曜日 13:00~16:00	0797-38-2055 ※予約受付は 執務時間(*)内
女性の悩み面接相談 (家事)	芦屋市男女共同参画センター (ウィザスあしや)	第3金曜日 11:00~16:00	0797-38-2022 ※予約受付は 執務時間(*)内
女性の悩み面接相談 (こころの悩み)		第1・第3火曜日 第2・第4金曜日 13:00~16:00	
女性のための法律相談		偶数月 第1水曜日 奇数月 第2土曜日 14:00~16:00	
契約など消費者トラブルに 関する相談	芦屋市消費生活センター	平日 9:00~12:00 12:45~16:00	0797-38-2034
	消費者ホットライン ※平日は近くの消費生活センターへ つながります	土日祝 (年末年始を除く) 10:00~16:00	188
高齢者の総合相談窓口	東山手高齢者生活支援センター (朝日ヶ丘・岩園小学校区)	9:00~17:30	0797-32-7552
	西山手高齢者生活支援センター (山手小学校区)	9:00~17:30	0797-25-7681
	精道高齢者生活支援センター (精道中学校区)	9:00~17:30	0797-34-6711
	潮見高齢者生活支援センター (潮見中学校区)	9:00~17:30	0797-34-4165
犯罪被害に遭われた方の 総合相談窓口	兵庫県犯罪被害者等 総合相談窓口	平日 9:00~17:00	078-360-0783

* 執務時間：平日 9:00~17:30 (12:00~12:45を除く)

令和6年3月発行

この冊子に関するお問合せ先

芦屋市都市政策部都市基盤室道路・公園課 TEL (0797) 38-2480